

令和4年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和4年3月8日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和4年3月8日
午前 8時58分
1. 散 会 令和4年3月8日
午前11時56分
1. 出席委員
委員長 小玉 忠重
副委員長 宇都宮久見子
委員 中村 一雅
委員 山本 英明
委員 二宮 一朗
委員 兵頭 学
1. 欠席委員
なし
1. 出席説明員
産業部長 酒井 信也
農業水産課長 兵頭 章夫
農業委員会事務局長 久保田 修
経済振興課長 浦田 和喜
林業課長 中城多喜恵
城川産業建設課長 紙崎 順一
三瓶産業建設課長 浅野 幸彦
農業水産課長補佐 村上 英治
農業水産課長補佐 濱田 信也
農業水産課長補佐 河野 貴之
農業水産課係長 井上 誠教
農業水産課係長 松本 幸祐
農業水産課係長 兵頭 英司
農業水産課係長 山崎 博志
農業水産課係長 上杉 敏也
明浜産業建設課長補佐 桐山 正男
農業委員会次長 和氣 右記
経済振興課長補佐 古川 郁夫
経済振興課長補佐 篠藤 武士
経済振興課係長 名本 拓朗
経済振興課係長 堀内 智代
林業課長補佐 酒井 淳二
林業課係長 辰己 英作
林業課係長 大塚 洋平
林業課係長 織田 喜子
1. 出席議会事務局職員
書記 日野あかり
1. 会議に付した事件
議案第 7号 西予市あけはまオートキャンプ場
条例の一部を改正する条例制定に
ついて
議案第13号 西予市営土地改良事業の施行につ
いて
議案第24号 令和4年度西予市一般会計予算
1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時58分

○宇都宮副委員長

これより令和4年第1回定例会産業建設常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○小玉委員長

挨拶を行う。

○宇都宮副委員長

次に、酒井部長より挨拶をお願いします。

○酒井産業部長

挨拶を行う。

○宇都宮副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【産業部】

【農業水産課】

○小玉委員長

これより本日の会議を開きます。

初めに、産業部農業水産課の審査を行います。議案第13号「西予市営土地改良事業の施行について」を議題といたします。

兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭農業水産課長

それでは、議案第13号「西予市営土地改良事業の施行について」提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、野村町太田地区におきまして、令和4年度の1カ年計画で県単独土地改良事業を施行することに伴い、西予市営土地改良事業施行条例第5条の規定により、その事業の概要について議会の議決を求めるものであります。

当地区では、地区上部に位置する太田池の廃止に伴う排水路整備と県営農地整備事業にて補助整備を実施する計画があり、本事業については両事業区域内の排水を河川へ安全に流すための流末水路を新たに整備するもので、このことにより大雨被害の未然防止と農地保全を図ります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○兵頭委員

水路の場所の受益面積の上部に太田池というのがありますが、あそこから流れた分を新規に右側の河川に流せるということなんですが、既存として左側のずっと道沿いに側溝というか水路があったと思うんですが、あの辺はどういうふうなんですか。

○兵頭農業水産課長

計算によりますと、既存の水路では溢れる可能性があるということで、県から新たに排水路を整備していただきたいという要望がございまして、そのため市で実施するものでございます。

○小玉委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第13号「西予市営土地改良事業の施行について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小玉委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」農業水産課所管分を議題といたします。

兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭農業水産課長

続きまして、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」農業水産課所管分について説明させていただきます。

予算書に記載の歳入歳出別の当初予算につきましては、別途に配布しております令和4年度当初予算説明資料にまとめておりますので、この資料に基づいて説明をさせていただきます。

なお、農業水産課所管の事務事業は全部で96事業あり多岐にわたっております。これから行う説明後の質問に対しては、詳細な部分は担当者から回答させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

それでは歳出予算を説明させていただきます。はじめに、説明資料3ページの歳出予算合計額を御覧ください。

当課の令和4年度歳出予算の総額は27億1403万5000円となっております。なお、この金額には総務課所管の職員給与費が含まれていますので、これを除いた事務事業ベース予算は24億753万9000円で、前年度予算と比較しますと8億2388万7000円の増額となります。この主な増額理由につきましては、後ほど説明を行います明浜柑橘加工施設の建設事業費及び愛媛県が移転を計画している南予家畜保健衛生所の用地造成事業費となります。なお、これらは全て国の補助、県の負担金、また起債等を利用しますので、一般財源ベースで言いますと1億5527万3000円の減額ということで、予算削減に努めていることを御報告させていただきます。

資料1ページにお戻りください。

当初予算の内訳を科目別に説明しますと、6款農業水産業費、1項2目農業総務費では3億92万円を計上しています。なお、予算を計上している各事務事業の内容及び歳入財源については、資料に記載をしておりますので、予算説明は事業を抜粋して行わせていただきます。

農業総務費の主な予算としては、農業振興団体支援事業では、西予市の農業振興を図ることを目的として運営する農業団体及び法人を育成支援するもので、青年農業者連絡協議会、各支部農業後継者協議会、生活研究会、認定農業者連絡協議会、愛媛県農業共済組合に補助金を支出予定です。なお、この科目予算のほとんどを占めている職員給与費につきましては総務課所管となりますので、ほかの科目の職員給与費を含めて説明は省略させていただきます。

次の科目、同項3目農業振興費では9億8422万8000円を計上しています。主な予算としては、野菜安定対策事業では、重点推奨野菜の9品目に対して、生産基盤の維持拡大と経営安定を目的に補償基準価格を設けて、当該年度価格との価格差を補助金で補填するものです。

次に、農作物被害対策事業では、農作物被害軽減のための野生鳥獣の捕獲及び侵入を防止するための電気柵、ワイヤーメッシュ等の施設整備に対する補助金となります。野生鳥獣の捕獲においては、年間約6,000頭の捕獲を目標に予算を計上しております。

次に、農業後継者育成事業では、新規就農の促進や担い手育成のため各種支援事業を予定してい

ます。まず、農業後継者に対しては、次代を担う若い農林漁業就業促進事業にて、農業大学校等における奨学金の借入償還金に対しての補助金として12万円を継続の1経営体に、また、農業次世代人材投資資金では就農初期段階の経費を交付金として支援しており、継続が23経営体、新規を7経営体見込み、合計で4584万4000円を計上しています。また、I Jターン就農者への支援として、対象就農者を積極的に雇用及び育成する事業者に対し、その研修に要する費用を補助する農業研修生サポート事業補助金を4経営体分で138万円。農業設備の初期投資にかかる費用に対し補助を行う農業設備投資事業補助金を4経営体分で90万3000円計上しています。担い手総合支援事業では、J A東宇和に対してコロナ禍におけるオンラインでの就農相談や体験ツアーの実施に対する補助金や、若手農家を対象とした婚活活動や就農定着研修に対する補助金を、また、新規就農者の経営開始において必要となるトラクター等の機械施設整備補助金を3経営体分、合計で1065万4000円を計上しています。

なお、この事務事業には、このほかに、明浜産業建設課が関係機関と連携し明浜柑橘農業の活性化を目的として新たに策定する明浜地区柑橘農業活性化計画に基づく明浜支所予算、柑橘農業就農支援事業573万円を新規に計上しています。この予算は、苦戦を強いられている明浜柑橘農業の担い手確保を目的としており、まずは全国からの柑橘農業に興味を持つ方の受入れ対策として短期農業体験の実施を計画しており、5日間コースは3万円、10日間コースは6万円の補助を行います。

次に、実際に柑橘農業に興味を持っていただいた方への就農研修として、6カ月から最大24カ月までの長期研修も計画しており、研修生には家賃の2分の1補助、また、研修生を受け入れる農家等には指導料として月額4万円に加えて、研修生に支払う労働賃金への助成として月額8万円を補助する計画としており、農業体験で12人、就農研修で3人を見込んで予算を計上しております。

次に、担い手育成支援事業では、認定農業者に対する機械購入施設整備補助金として、県単独事業の担い手総合支援事業補助金704万7000円。また、市単独事業の認定農業者経営改善対策事業補助金1000万円を計上しており、また、野菜・花き等産地供給力強化支援事業補助金では、今年度、

農機具メーカーの納期未定にて令和4年の申請に切替えた里芋掘り上げ機の予算と新規申請機械を含めた補助金として133万8000円を計上しています。加えて当予算では、コロナ交付金を活用して自然災害やコロナ感染拡大に伴う収入減少に備えるための農業経営収入保険への加入促進を目的に、掛金の2分の1を補助する農業経営収入保険支援事業補助金536万7000円を新たに計上しています。

次に、明浜柑橘加工施設整備事業では、老朽化した現在の柑橘加工施設に代わる新規施設の整備計画において、令和4年度予算では加工施設の建設工事費として5億9207万5000円及び搾汁充填機器の製作委託費として2億2238万4000円を計上しています。加工場と冷凍庫が入る加工施設の建設工事においては令和4年度末の完成を見込んでおり、搾汁充填機器については令和4年度内に機器を製作し、令和5年度に完成後の建屋内に機器を設置する計画であり、施設の供用開始は令和5年11月を目指して準備を進めています。今後は、先ほど説明しました明浜地区の柑橘農業活性化計画の推進過程において当該施設が果たす役割は大きく、拠点施設としての有効活用を期待しているところです。

次の科目、同項4目畜産費では1億7837万8000円を計上しています。主な予算としては、畜産振興対策事業では、防疫対策、優良家畜導入、飼養管理対策に対する補助金を計上していますが、令和4年度は、新たな防疫対策として豚熱ワクチン接種に対する補助金343万4000円を計上しています。豚熱ワクチンにつきましては、令和3年7月に兵庫県淡路市で豚熱に感染した野生イノシシが確認されたことから、同年8月に四国4県がワクチン接種推奨地域に指定されており、今年度内に愛媛県が県内全ての家畜豚に対し第1回目のワクチン接種を無料で実施したところですが、今後においては、母豚には約6カ月後に2回目の接種が、また、新たに生まれてくる子豚にも接種が必要であることから、県は2回目以降の接種については1頭当たりの接種手数料350円から70円を減免した280円を農家や事業者から徴収することとしているため、その負担軽減のため、1頭当たり30円を市が補助するものです。令和4年度の市内における年间接種予定頭数としては約11万4400頭を見込んでおります。

次に、家畜個体機能強化支援事業では、5年に一度開催の全国肉牛和牛品評会が令和4年度に鹿児島県で開催予定であり、例年西予市からも出品していることから、JA東宇和に対して出品経費の一部を補助するものです。ちなみに、平成29年に宮城県で開催された前回大会では、西予市の肉が入賞を果たしております。

次に、畜産施設整備事業では、愛媛県は現在、八幡浜、宇和島の2カ所にある南予家畜保健衛生所について、施設の老朽化に伴う建て替えとあわせて広域化を図るため、2カ所を統合し西予市宇和町稲生に新たな家畜保健衛生所の建設を予定しています。畜産業が基幹産業の一つである本市において、家畜保健衛生所の移転は畜産振興を図る上で重要な事業であると考え、愛媛県に協力しており、令和4年度予算で建設予定地の造成工事費1億5000万円を計上しています。なお、この財源につきましては、95%の1億4250万円が県からの負担金として歳入予定であり、残り5%の750万円を起債としており、市の一般財源の計上はございません。なお、造成工事後に愛媛県が施工する施設の建設工事につきましては、工期を令和5年度から6年度の2カ年で計画しており、令和7年4月に開所予定となっております。

資料2ページに移ります。

次の科目、同項5目農地費では2億3882万7000円を計上しています。主な予算については、基盤整備促進事業では、老朽化した農用地、農業用施設の整備を行い、農作業の省力化、効率化を図る目的で農地耕作条件改善事業を活用して、城川町土居地区の水路改修工事を令和4年度から5年度にかけて予定しています。

次に、関地池地区農業水利施設保全合理化作業では、愛媛県が平成27年度から県営水利施設等保全高度化事業にて、老朽化が進む宇和町の関地池幹線水路の改修工事を進めており、令和3年度は一時休止となっておりますが、令和4年度から工事を再開しますので工事費に対する負担金を計上しています。

次に、換地処分更正事業の城川地区換地更正業務では、県法務局と調整した実施計画に基づき、今年度予算で町内2地区、令和4年度予算で18地区の更正作業を予定しており、4年度末で約50%の進捗率となる見込みです。なお、残りの18地区については令和5年度予算で実施する計画です。

次に、県単独土地改良事業は、先ほど議案第13号で説明しました野村太田地区の排水路改修工事に伴う工事費予算を計上しております。

次に、水利施設等保全高度化事業では、昭和60年代に取水施設として整備され、約30年が経過し老朽化が著しいゴム堰頭首工の長寿命化工事を宇和町2カ所で予定しており、清沢地区のゴム堰については改修工事に5000万円を、永長地区のゴム堰については改修に伴う詳細設計業務に550万円を計上しています。

次の科目、同項6目水田農業対策費では2409万円を計上しています。この事業の経営安定対策直接支払推進事業補助金では、農業支援センターが事務局を持つ西予市農業再生協議会への補助金として経営所得安定対策制度推進事業費県補助金900万円を計上しています。また、水田農業生産力強化支援事業補助金では、西予市内の営農集団が自脱型コンバインの導入を、東宇和コントラクター研究会が飼料作物のホールクローブ収穫機と自走ラップマシンの導入を計画しており、その補助金1509万円を計上しております。

次の科目、同項7目中山間地域等直接支払制度事業費は2億5681万7000円を計上しています。本事業は、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において5年以上農業を続ける組織に対して交付金を交付する制度ですが、令和4年度は151組織が取り組む予定であり、交付対象面積は1,707ヘクタールとなっております。

次の科目、同項8目農業施設管理費では7794万1000円を計上しています。主な予算は、シルク博物館管理運営事業において、通常管理運営や染織講座開催等の経費に加えて、令和4年度は織物館にある繭から生糸を取り出す専用機械に必要なボイラー機器の老朽化により、入替え工事が必要となっておりますので、そのボイラー工事費401万7000円を計上しております。

次に、明浜ふるさと創生館管理運営事業については、指定管理者の管理委託料240万円に加えて、新たな柑橘加工施設の建設に伴い、老朽化した施設の解体が必要となりますので、解体設計委託費259万6000円とアスベスト調査費9万4000円を計上しております。

3ページをお開きください。

次の科目、同項10目農村環境保全向上活動支援事業費では1億5875万6000円を計上しています。

本事業は、農地、農業施設の維持管理や農村環境の保全を地域の活動組織で実施することで、耕作放棄地の防止や地域コミュニティの構築を図る多面事業ですが、令和4年度は93組織が取り組む予定であり、交付対象面積は2,338ヘクタールとなっております。加えてこの事務事業には、令和4年度から実施する田んぼダム実証試験の予算も計上しております。対象地区は宇和町清沢地区と杵所地区で地元多面組織に説明会を開催し協力をお願いした結果、快く協力していただくこととなり、二つの地区内、対象水田面積の5割以上となる47ヘクタールで実証試験を行うこととなりました。この実証試験関連予算としては、田んぼダム用の堰板については今年度予算で配布しますので、令和4年度予算では、協力いただく多面組織に対しての堰板管理作業委託料45万円と実証試験調査委託料400万円、また、試験データ分析に助言をいただく愛媛大学教授2名の講師謝金18万円を計上しております。

次の科目、同項11目環境保全型農業直接支払対策事業費では516万円を計上しております。当事業は、地球温暖化防止及び生物多様性保全等に効果の高い有機農業を推進し、その取組面積に対して交付金を交付するもので、令和4年度も今年度に引き続き4団体が実施する予定で、実施面積は43ヘクタールを予定しております。

次の科目、3項水産業費、1目水産業総務費では49万7000円を計上しています。主な予算としては、水産関係各種負担金事業において、全国水産業振興対策協議会をはじめとした水産関係7協議会への負担金を計上しています。

次の科目、同項2目水産業振興費では3703万1000円を計上しています。主な予算としては、漁協関係各種補助金事業において、漁協及び漁業関係団体、新規就農者に対しての補助金を交付するもので、資料に記載の4事業がございますが、この中で自然災害等から養殖業者の経営を守る共済制度へ加入を促進するため、加入者に対する補助を行う魚類養殖等共済支援事業補助金については、近年、新型コロナウイルスの影響による流通停滞や燃料の高騰にて特に養殖業者が打撃を受けていることから、今年度も補正予算にてコロナ交付金を活用した増額補助を行っており、来年度もコロナの影響は続いていくものと思われることから、令和4年度はあらかじめ当初予算にてコロナ

交付金を活用した増額分を含んだ補助金1686万3000円を計上して支援することとしております。

次の科目、同項3目漁港管理費では1040万4000円を計上しています。漁港施設維持管理事業では、市内13漁港施設の補修等を含めた維持管理費用と愛媛県漁業協会負担金となります。

次の科目、同項4目漁港建設費では3億6059万4000円を計上しています。主な予算としては、各事務事業とも漁港施設の改修工事の継続事業費となっておりますが、漁村再生交付金事業では、新規に明浜高山漁港の防波堤延伸工事を予定しています。この高山漁港の既存防波堤においては、台風等による波浪や高潮に対して十分な港内静穏度、こちらは高波から定義される港湾の穏やかさを示す指標になりますが、こちらが確保されておらず、地域住民の財産に影響を及ぼすおそれがあることから、防波堤を延伸して港内静穏度の確保を図るもので、令和4年度としては工事の調査測量設計費として4500万円を計上しています。

次の科目、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費については、1目農地災害復旧費で5289万1000円を、2目農業用施設災害復旧費で2748万2000円を計上しています。事業番号1180番と1182番の現年度災害予算については、令和4年度に起こりうる農業関係災害に備えた測量設計委託費と地元施工災害復旧工事への市単独補助金を計上しており、事業番号1181番と1183番の過年度災害予算については、令和3年度に発生した国庫補助災害復旧工事費、農地9カ所、農業施設1カ所分を、また、平成30年災害分で未施工となっている地元施工災害復旧工事、農地42件、農業施設29件に対する市単独補助金を計上しております。なお、当初予算関連ではございませんが、平成30年災害の国庫補助災害復旧工事については、令和4年3月時点で全体件数281件のうち217件が完成し、復旧率は約77%となっております。残りの64件についても発注済みであり、今年度予算の繰越しにて災害復旧の目標年度である令和4年度内に全てを完成できるよう進めております。

最後の科目、諸支出金、2項1目基金費では1万9000円を計上しています。こちらは全ての事務事業において、基金に対する利息の計上となります。

歳出予算は以上となります。なお、歳入予算につきましては、説明資料4ページ以降に掲載して

おります。歳出予算資料に記載している財源内訳の各歳入予算について、科目、金額、内容及び充当先事務事業を記載していますので、こちらは御覧いただければと思います。

以上、当初予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

最初に農業収入保険支援の事業ですけれども、去年の実績が決算であったと思うんですけども、加入件数の予想というか予算は何件なのかというのがまず1件教えていただきたいと思います。

○兵頭農業水産課長

ただいまの農業経営収入保険支援事業補助金につきましては110経営体分を予定しております。

○二宮委員

2点目なんですけれども、田んぼダムの実証試験を清沢と空所というお話やったんですけども、実証試験の期間、これは単年度で今回の予算ですけど、大体どのぐらいの期間を試験の期間に充てるというふうに予定をされてるのかお伺いをいたします。

○兵頭農業水産課長

期間については、令和4年度内の農作業の期間内ということで計画をしております。

○二宮委員

するとその結果で令和5年から広げるという予定なんですか。

○兵頭農業水産課長

令和4年度の実証試験を検証しまして、やはりその数値をもって説明に行かないと理解をいただけないと思いますので、まずは、令和5年度につきましては中川地区内でまず広げていこうという計画でございます。

○二宮委員

それと、次、農地の集積バンクの件でお伺いしたいと思います。

農地の中間管理機構のことで、実務的には西予市ではないと思うんですけども、予算もここに入っておりますので質問させていただきますが、この間、新聞やったかな、テレビやったか、報道

でなかなか集積の面積が広がっていないのが実情ということがありました。

西予市においてどのような状況になっているのかお伺いいたします。

○兵頭農業水産課長

直近の西予市の集積率が約27%という数字になっております。なかなか集積が進まない理由としては、兼業農家の方が自分の趣味の世界とかそういうのもあるかと思いますが、農地をなかなか手放さないということ。また、手放す場合でも、その方が近くの方とか知り合いの方をお願いして、なかなか農業委員会にその数字が上がってこないというところもあるかと思えます。

○二宮委員

需要と供給のバランスからいうと、農地を預ける人のほうが少ないからということですかね。それでよろしいですか。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時38分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前9時38分)

○兵頭農業水産課長

基盤整備とか条件のよい土地については集積が進んでいると聞いております。ただ西予市内、やはり中山間地域でして、山際の条件不利地についてはなかなか作っていただく方がいないということで集積が進んでいませんので、それで27%という数字になっているのかと思われまます。

○二宮委員

個人的に利用権設定をされてる方がたくさん私らの周りにもいるんですけども、農業委員会、利用権設定やから農業委員会通しますよね。そういうのがこの数字の中には入っているんですか。

○兵頭農業水産課長

入っております。

○宇都宮副委員長

農業後継者育成事業で明浜支所の分なんですけれども、短期で農業体験されるということで、これ今年度からかなと思うんですけど、流れとして、どういうところで募集をかけたり、サポート農家さんもどういうふうに登録と募集をされるのか流れを教えてくださいましたらと思います。

○兵頭農業水産課長

当該予算は明浜支所予算となりますので、本日出席しております明浜支所産業建設課課長補佐の

桐山から回答させていただきます。

○桐山明浜産業建設課長補佐

それでは、農業体験事業につきまして御回答いたします。

まず、事業の周知でございますけども、市のホームページ、広報などによりまして、事業の周知、募集を行うように考えております。それから就農希望者からの相談でございますけども、窓口としましては、移住交流センター、農家、そういったところから直接産業建設課にお申込みいただきまして、御紹介したり受入れ農家のあっせんをしたいというふうに考えております。

まず、農業体験を行うコースにつきましては、5日間コースと10日間コースを予定しております。5日間コースにつきましては、異なる四季の経験を3回受けることができる予定にしております。

○宇都宮副委員長

新規就農につながるような事業になるように期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本委員

農村環境保全向上活動支援事業、93組織で取り組むというふうなことを言っていただきましたが、これ5町の数はわかりませんか。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時42分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前9時42分)

○兵頭農業水産課長

旧町別に説明いたしますと、明浜町が5組織、宇和町が33組織、野村町が34組織、城川町が15組織、三瓶町が6組織となっております。

○山本委員

ありがとうございました。これは年々増えておるといいますか、その内容の広がりというか、そういうふうな中身をもうちょっと教えていただいたらありがたいなと思います。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時43分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前9時43分)

○兵頭農業水産課長

今年度からの推計になりますが、先ほどの93組織は今年度からしますと2組織減、面積につきましては27ヘクタールの減となっております、若

干減少傾向でございます。

○山本委員

続いてなんですけど、環境保全型農業直接支援事業、今からSDGs、世界的な環境保全のことが話題になって、農業でもこの環境保全、有機農法、大事なことだと思うんですけども、4団体が今現在やられておるといことなんですけど、どの場所でやられておるといことの内容をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時44分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前9時45分)

○兵頭農業水産課長

4団体につきましては、阿下特栽米部会は主に水稻の有機栽培をされております。取組面積と予定としては550アール。続きまして、宇和グリーン農業研究会は水稻、ケール、野菜等で有機栽培をされております。面積としては250アール。続きまして、農事組合法人無茶々園は柑橘、梅において有機栽培を計画されており、面積として3,000アール。続きまして、奥伊予有機柚子生産組合は柚子の生産を有機栽培で計画されており、面積として250アールということで予定をされております。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時47分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前9時47分)

○山本委員

3ページの漁村再生交付金事業、明浜漁港の防波堤の延伸ということの説明してもらった、これ規模はどのぐらい、何メートルぐらいの大きさのもので、どの程度のもの、波には対応できるのか、その辺の内容をもうちょっと詳しく教えていただけたらと思います。

○兵頭農業水産課長

こちらの質問に関しましては、担当係長であります上杉係長から説明をさせていただきます。

○上杉農業水産課係長

ただいまの質問にお答えします。

今回整備する場所なんですけども、高山漁港の宮野浦地区になります。防波堤の延伸を50メートル計画しており、静穏度で約1メートルの波が来る計画になっておりますので、0.4メートルの静

穏度に収めるために防波堤を50メートル延伸する計画としております。

○宇都宮副委員長

漁協関係各種補助金事業の分で、漁業新規就業者等支援事業補助金、この分なんですけど、これって大体何名ぐらいの予想をされてるのかお伺いしたいと思います。

○兵頭農業水産課長

こちらの回答につきましては、担当の濱田補佐から回答させていただきます。

○濱田農業水産課長補佐

今ほどの質問の件なんですけど、令和2年度から新規就業者が2名継続で、1人当たり60万円で予算計上しておりますので、その継続分の予算を計上しております。

○宇都宮副委員長

先ほどの農業の件も一緒なんですけれども、漁業も新規の就業者が増えるような活動をよろしくお願いいたします。

○兵頭委員

農業振興費の養蚕振興対策事業ですが、説明の中に桑園面積拡大経費とかいうのが入るといいう説明がありましたが、桑園面積拡大に対しての金額はどの程度の予算になってるかまずお聞きします。

○兵頭農業水産課長

拡大はもちろん努力してるんですけど、予算としましては、桑の苗の作業の委託料として3万1000円を計上しているのみでございます。

○兵頭委員

桑園を今ある程度広げるといことは収量も増やすという目的だと思うんですけど、今シルク館でやられる方の年間使用料とか、あと製品として出した場合でどの程度の生産量になってるのか、またわかれば教えていただけたらと思います。

○兵頭農業水産課長

ただいまの質問に対しては資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○兵頭委員

そしたら3ページの農地災害復旧事業、過年度分が77%ぐらい完了しとって、まだ残りを令和4年度内ということなんですけど、これ今までの災害ですべて網羅して、令和4年度内に全て完了する

という考えでよろしいんですか。

○兵頭農業水産課長

平成30年の国庫補助対象の災害復旧工事につきましては、令和4年度予算には計上はしておりません。今年度予算を繰越しまして、こちらは目標年度を令和4年度ということでそこに向けて努力をしておりますので、今の予定では令和4年度内に全て完了させる予定として動いております。

○兵頭委員

私も聞きますところ、今までの入札でかなり入札辞退とか出とったと思うんですけど、そういったことは業者も手いっぱいという現状で、多いときには200%ぐらい抱えとるということで、これはその会社が施工できるのに2年かかるというような内容なんですけど、いまだにまだそういう状態は続いていると思うので、復旧は早くせんといけんですけど、人がおらんという実情もありますので、目標を立てられるのはいいんですけど、どうしても業者に負担がかかってなかなか進まないというのが現状だと思います。それもわかりながらも出さんといけんともあるので、受益者が少しでも早く利用できるようにやっていただいたらと思いますが、これ質疑になってないので次にいきます。

明浜の柑橘、昨日質疑がありまして、酒井部長が答弁されましたが、あの中でジュースが今まで8トン、数字ちょっと定かではないんですが、8トン程度で、今後新しい機械になると24トンぐらい処理ができるようになりますというような答弁をされたと思うんですが、ジュース加工をした場合に、ミカンを集めんと加工できんですけど、そういったルートはできとるわけですか。

○兵頭農業水産課長

こちらにつきましては先ほど明浜支所が作成する計画において、やはり皆さんが持ってきていただくということが条件となりますので、そこに向けて今調整をしているところでございます。

○二宮委員

養蚕振興対策事業、書いてある内容見ると農家及び団体ということで64万1000円という予算なんですけど、64万1000円が少ないなという自分の感覚なんですけど、どのような支援をされてるのか、これで足りるのかなという思いなんですけれども、わかりましたら。

○兵頭農業水産課長

申し訳ございません。こちら資料を持ち合わせておりませんので後ほど回答させていただきます。

○二宮委員

それでは次にため池の件なんですけども、以前から危険の調査をされとると思うんですが、今わかっている段階で、ため池に危険な箇所というのがどのぐらいあるのかということと、今廃止も進んでると思うんですけども、今年度の廃止予定がもしわかるとしたら教えていただきたいと思いません。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時56分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前9時58分)

○兵頭農業水産課長

ただいまの御質問に対しましては、担当係長である松本係長から回答させていただきます。

○松本農業水産課係長

先ほどの質問に対して回答いたします。

まず、要廃止ため池につきましては、要廃止ため池の防災重点ため池が11池、防災重点ため池以外の16池が今のところ予定に上がっております。危険ため池ということだったんですけど、要改修ため池という形で御回答させていただきますと、要改修ため池の数が49池あります。49ため池が該当となります。

○二宮委員

ちょっと予想より大分49というのが多いなど。今、南海トラフということも想定の中で段々と近づいてくる中で、年間どのぐらい処理していけるのかという予定がもしわかりましたらお願いしたいと思いません。

○兵頭農業水産課長

こちらの回答は河野補佐から回答させていただきます。

○河野農業水産課長補佐

現在、今述べました要改修ため池及び廃止についての計画、年間どれぐらいの計画かという形で、実施の計画を県と進めております。こちらにつきましては、令和2年10月1日施行のため池特措法、法律で定められまして、防災重点ため池に係るため池についての改修を現在のところ令和13年までに改修及び調査等をしなさいというふうな法律で決まっておりますので、それに基づいて

現在進めております。

直近では宇和町石城地区の地中池が令和4年度に調査が始まりまして5年から改修をしていきます。残りのため池の改修49池につきましては、現在、県の予算措置、県営で全て行っていただきますので、県営とする県の予算措置、また市の調査委託費、また地元分担金というものが発生します。こちらの現状を今、協議をしてる最中でございます。令和5年から令和20年までに年間4から5池を改修及び廃止をしていく計画で現在進めておるところでございます。

○山本委員

初歩的な質問で申し訳ないんですけど、2ページの水利施設等保全高度化事業なんですけど、これは前の台風の被害で城川町なんかもたくさん頭首工なんかも飛んだんですが、このゴム堰ということなんですけども、単純に考えてゴム堰の耐用年数というんですかね、ゴム堰のところを、ゴム堰だけちょっと弱いのでコンクリートに直すとか、そういう工法はできないのか。また、ゴムでやっておいたほうがよいからやっておられるんだろうと思うんですが、そのところを教えてくださいらと思います。

○兵頭農業水産課長

こちらの質問は担当係長の松本から回答させていただきます。

○松本農業水産課係長

まずゴム堰の耐用年数なんですけど、30年が耐用年数となっております。今回改修の清沢と永長なんですけど、これはもう30年は経過しております。それでそのとき河川改修でゴム堰にやり替えた分を、上のゴムだけを取り替えるという改修事業となっております。

先ほど言われました、コンクリートにするとかそういうことが、河川の流れる量を阻害するというので、ゴム堰になりますと大雨が降ったときに自動的に落ちるような形になっておりますので、今改修では現在のものを原型復旧するという形で河川の許可を得てやっておるようになっております。

逆に固定堰というか、コンクリート堰というのは今の河川の許可がおりない状況となっております。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時06分)

○小玉委員長

再開を告げる。(休憩 午前10時08分)

○兵頭委員

農業振興費の農業用廃棄物回収処理事業で、これ農業用のビニールとか何とかいっぱいあると思う、そのための処理費ということで、これどういった手続で補助が出るんですか。分かる？

○兵頭農業水産課長

こちらは農業用の使用済みプラスチックの処理に当たり、JA東宇和がそれを農家から引受けて処理を行ってますので、そちらに対する補助を出しているということになります。

○兵頭委員

これはそしたら農協が取りまとめて、これぐらい集まりましたということで、それに対しての補助ということですかね。年間何トンというか、どのくらい集まるわけですか。

○兵頭農業水産課長

約124トン、年間で集まると聞いております。

○兵頭委員

ちょうどこの前、川端歩きよりましたら手すりにビニールが引っかかっておりまして、農業用ビニール、どっから飛んできたのやらとちょっと思っ、これを見たらふと質問しとうなりましたので。

○小玉委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」農業水産課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時10分)

【農業委員会】

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前10時20分)

次に、農業委員会所管分の審査に移ります。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」

農業委員会所管分を議題といたします。

久保田事務局長の説明を求めます。

○久保田農業委員会事務局長

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、農業委員会事務局所管分について御説明申し上げます。

西予市一般会計予算書での歳入は22ページ、28ページ、42ページです。歳出は118ページから120ページになります。

それでは、別途お手元に配付しております資料に基づきまして御説明させていただきます。資料1ページをお願いします。

当農業委員会は、農地法に基づく農地の売買、貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に、農地に関する事務を執行する行政委員会として市町村に設置されております。西予市農業委員会事務局の事務事業は、農業委員会事業、自作農財産事務取扱事業、農業者年金事業、会計年度任用職員給与、職員給与費とあります。

それではまず、歳入について御説明いたします。

西予市一般会計予算書の22ページになります。

13款使用料及び手数料、2項手数料、3目農林水産業手数料、そのうち、農地台帳閲覧手数料1,000円となっております。

次に、予算書の28ページになります。

15款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業県負担金、内訳といたしまして、自作農財産事務取扱交付金6万5000円、農業委員会交付金487万7000円となっております。

次に、予算書の42ページになります。

20款諸収入、5項雑入、6目農林水産業費雑入、内訳といたしまして、農業者年金事務費委託金145万円となっております。農業委員会事務局関係の歳入予算は、合計で639万3000円となっております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。予算書では118ページから120ページとなります。

当農業委員会は管理的費用のみとなりますので、その中で主なものを説明させていただきたいと思います。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、1節報酬1097万3000円、これは、農業委員及

び農地利用最適化推進員、合計38名の報酬及び会計年度任用職員1名分の報酬となっております。

次に、2節給料1667万4000円、一般職員給与費4名分となっております。3節職員手当等1257万7000円、扶養手当・通勤手当等の諸手当となっております。8節旅費75万4000円につきましては、委員の費用弁償及び職員の普通旅費となっております。9節交際費3万5000円、会長の交際費となっております。

続きまして、13節使用料及び賃借料65万9000円、これにつきましては、タブレット端末のシステム使用料及びコピー使用料となっております。18節負担金補助及び交付金160万8000円は愛媛県農業会議負担金等となっております。歳出の合計は4971万5000円となります。令和3年度との対比では41万1000円の減額となっております。

なお、別途配付しております資料2ページから6ページにつきましては、先ほど説明申し上げました、農業委員会事務局所管の事務事業ごとの歳入歳出を記載しております。

以上で、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、農業委員会事務局所管の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○小玉委員長

久保田事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」農業委員会所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時28分)

【経済振興課】

○小玉委員長

再開を告げる。(休憩 午前10時32分)

次に、経済振興課所管分の審査へ移ります。

議案第7号「西予市あけはまオートキャンプ場条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

浦田課長の説明を求めます。

○浦田経済振興課長

それでは、議案第7号「西予市あけはまオートキャンプ場条例の一部を改正する条例制定について」提案理由の御説明を申し上げます。

あけはまオートキャンプ場、明浜観光交流拠点施設及び明浜ふるさと創生館は、明浜町の有する海エリアの資源を活用し、あけはまシーサイドサンパークとして地域の活性化に取り組んでいるところでございます。本市では、平成2年度に整備した明浜ふるさと創生館の老朽化に伴い、農村漁村振興交付金事業を活用し、令和4年度から新たに明浜柑橘加工施設を整備することとしております。

今回の改正は、本計画に基づき現在のあけはまオートキャンプ場の多目的グラウンドを明浜柑橘加工施設の建設として整備するため、当該グラウンドを廃止するよう本条例の一部を改正するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

浦田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第7号「西予市あけはまオートキャンプ場条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時34分）

○小玉委員長

再開を告げる。（再開 午前10時36分）

次に、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」経済振興課所管分を議題といたします。

浦田課長の説明を求めます。

○浦田経済振興課長

それでは議案第24号「令和4年度西予市一般会計補正予算」のうち、産業部経済振興課所管分について御説明申し上げます。

はじめに、令和4年度経済振興課の主な取組について御説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響はいまだ収束の気配が見えない中、地域経済の停滞が心配されるところではありますが、当課としましては、危機感を持って幅広い業種の状況を把握するとともに、国や県の施策も最大限活用しながら感染症の状況を常に注視しつつ、地域経済への支援を行ってまいりたいと考えております。

また先日、新型コロナウイルスの影響で2年ぶりとなった東京の一大イベント東京マラソン2021が3月6日日曜日に開催されました。コロナ禍の中での開催でありましたが、参加された方の笑顔をテレビで拝見をしまして、当市にとっても市民にとって明るい兆し、笑顔が戻ってくるよう、アフターコロナを見据えた観光振興、町並み振興、企業誘致など、地域経済の活性化のための取組も同時に進めてまいりたいと考えております。

それでは、分野ごとに概要の説明をさせていただきます。

まず、商工振興につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業活動の継続が困難な市内の中小企業者等を支援することにより、事業の継続、地域経済の活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業に取り組んでまいります。また、魅力ある店舗づくりによるにぎわいある商店街づくり、商業の活性化を推進するため、商店街空洞化対策事業を活用して空き店舗等の解消、商店街のにぎわいの創出及び周辺住民の利便性の確保に努めてまいりたいと思います。

続きまして、産業創出事業につきましては、東京、大阪などの都市部をターゲットに、展示会を通じて市内製品の販路拡大のためジオブランド推進事業に取り組んでまいります。また、新たな取組としまして、地域のエネルギーに関する動向の整理、構造の分析、課題についての調査・研究を行い、再生可能エネルギーの活用について今後の方向性を定める西予市エネルギービジョンを策定することとしております。

続きまして、観光振興につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大のため令和3年度はプロローグ的に開催されたえひめ南予きずな博について、令和4年度は本格実施となるため西予市も連携して取組を行います。また、これから西予市を支えるキーコンテンツ創出のため、専門家へのコンサルティング業務委託のほか、各地域イベント事業を市観光PR事業で取り組みます。あわせて、令和2年4月に設立しました一般社団法人西予市観光物産協会のさらなる発展に向けたサポートに努めてまいります。

最後に、町並み振興につきましては、地区住民、所有者に重伝建制度への理解を深め、町並み保存事業を円滑に実地するための意識啓発活動を行うとともに、住民の理解を得て歴史的な町並み景観を保全整備するため、地区内物件の修理修景事業に努めてまいります。

以上、概要説明とさせていただきます。

それでは、令和4年度当初予算書に沿って歳入から抜粋して御説明させていただきます。なお、歳入につきましては、特定財源を充当している事業について事業ごとに記載しておりますので、配信しております歳入一覧表で御確認をお願いいたします。

それでは、当初予算書118ページをお開き願います。

5款1項6目地域経済基盤強化・雇用等対策費、みらい発展就業奨励金事業560万円につきましては、市内の生産年齢人口の確保と地域経済の維持を図るため、市内の中学、県内の中等教育学校、高校、特別支援学校高等部及び大学、短期大学、専門学校を卒業後、市内企業に就職し市内に住所を有する者を対象に年間10万円、最長3年間奨励金を交付するものであります。令和4年度予算につきましては56名分、新規で高卒者10名分、大卒者等20名分、継続申請者26名分を見込んで予算計上しております。特定財源としまして、諸収入560万円を充当しております。

続きまして、予算書141ページをお開き願います。

7款1項2目商工業振興費、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業7818万2000円につきましては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け事業活動の継続が困難な市民、または市内の中小企業者等

を支援することにより、事業の経営安定、地域経済への活性化を図るために必要な予算を計上しております。

まず初めに、観光振興業務委託料の2190万円の内訳としましては、昨年度に引き続きジオツアー事業を限定400人対象で実施するための委託料320万円を計上しております。また、新たな観光振興対策として、アフターコロナを見据えた観光振興事業として全国的な著名人を起用して、西予市を舞台に旅行電子冊子及び紙媒体冊子の発行及び動画を制作し、西予市の魅力を全国に広めることで新たな付加価値を見出し、ひいては市内経済の促進と消費を促進する仕掛けを行います。この業務にかかる委託料として1870万円を計上しております。

次に、経営生活維持のための緊急支援策として、愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金を貸付けた金融機関に対して利子補給を行い中小企業者等の支援を行うため、感染症対策利子補給金123万2000円を計上しております。

次に、観光物産協会補助金2555万円につきましては、昨年度補正予算で議決いただきましたお中元及びお歳暮フェアを昨年度同様実施するための補助金2000万円、また、新たな事業としまして、バス、タクシー事業者支援策としまして、観光物産協会が取り組む市外からの誘客促進にかかる補助金555万円を計上しております。

次に、店舗リニューアル補助金1950万円につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策を目的として、店舗環境の改善及び衛生用品または備品等の購入に対して、市内中小企業者等に対して補助するものでございます。

次に、愛顔の安心飲食店環境構築給付金1000万円につきましては、愛媛県が定める愛顔の安心飲食店認証制度に基づき、感染症予防対策を講じているとして県の認証を受けた飲食店に対し給付金を支給するものでございます。特定財源としましては、国庫支出金7036万4000円を充当しております。

続きまして、予算書142ページをお開き願います。

7款1項3目中心市街地活性化事業費、みかめ本館施設管理運営事業757万6000円につきましては、指定管理者制度により運営しております西予市みかめ本館の適正な維持管理を行うための費用

を予算計上するものであります。内訳としましては、施設設備管理委託料として指定管理委託料201万7000円、外壁全面打診等点検委託料291万5000円、また、負担金としまして、施設の修繕計画に基づく改修等負担金264万4000円、令和4年度はカーペット張り替え費用を予定しております。その予算を計上しております。

続きまして、予算書143ページをお開き願います。

7款1項4目観光費、市観光PR事業4410万2000円につきましては、えひめ南予きずな博や各種イベント、専門家へのコンサルティング委託にかかる経費などを計上しております。南予9市町で開催されるえひめ南予きずな博は当初令和3年度の実施とされておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和3年度は持続可能な地域づくりにつなげる仕組み、体制づくりをプロローグ的に開催し、令和4年度は集客イベント等の本格実施を行うなど、アフターコロナを見据えたロングランイベントに再構築されております。会期は令和4年4月24日から令和4年12月25日となっており、西予市でもシンボルイベントとして、野村町の本家緒方蔵で開催されるがいなんよ大学inのむらが本格開催となるほか、バーベキューイベントやSDGsアクティビティプロジェクトなどが行われます。なお、えひめ南予きずな博につきましては、事前に配信しております資料を御確認いただければと思います。

また、新たな事業としまして、デジタルマーケティング支援コンサルティング業務委託を予定しております。これは、西予市の観光と新たな時代に合ったこれからの支えるキーコンテンツを創出するため、専門家にコンサルティング業務を委託し、プロの力を借りながら市発展の方策を目指そうとするものです。令和4年度予算の主なものとしてデジタルマーケティング支援コンサルティング委託料658万4000円、えひめ南予きずな博実行委員会負担金1545万2000円、イベントのかっぱMATURI、れんげまつり、奥地の海のかーにばる、乙亥大相撲の補助金、合計1725万7000円を計上しております。特定財源としまして、国庫支出金1172万6000円、繰入金1000万8000円、諸収入400万円を充当しております。

続きまして、観光物産協会等運営支援事業2613万3000円につきましては、令和2年4月に設

立しました一般社団法人西予市観光物産協会が行う誘客や特産品のPR、せい坊維持管理、各種イベントや物産展等の事業について支援を行います。また、任意団体である観光協会各支部に対して補助金を計上して、各地域で独自の活動事業ができるよう支援をいたします。令和4年度予算の主なものとして、一般社団法人西予市観光物産協会への補助金2100万円、支部補助金503万5000円を計上しております。

続きまして、予算書146ページをお開き願います。

7款1項6目産業創出事業費、産業創出庶務事業2107万2000円につきましては、冒頭各担当の概要説明で触れさせていただきましたが、令和4年度に経済産業省のエネルギー構造高度化転換理解促進事業に取り組むものであります。本事業は、原子力発電施設の立地地域やその周辺地域における再生可能エネルギー等を活用した地域振興に関する取組を支援することでエネルギー構造高度化への理解を深め、持続的かつ自立的な地域の発展につなげることを目的としたものであり、補助率は10分の10となっております。取組内容としましては、地域のエネルギーに関する動向の整理、構造の分析、課題について調査研究を行い、再生可能エネルギー活用について今後の方向性を定める西予市エネルギービジョンを策定することとしております。計画を策定することで、本事業を活用した再生可能エネルギー導入への取組が可能となりますので、策定した計画をもとに、次年度以降、公共施設の再生可能エネルギー導入による省エネ化や再生可能エネルギー導入による地域経済の創出と持続的かつ自立的な地域発展につなげていきたいと考えております。また、特定財源としましては、本事業による国庫支出金1949万8000円を充当しております。

続きまして、ジオブランド推進事業1889万7000円につきましては、ジオパークの物語と西予市産品を結びつけジオブランドとすることで、市産品の魅力を向上させるとともに市内事業者の販売力の向上による収益の増加を目指すための経費を計上しております。令和4年度の主な事業として、東京、大阪などで開催される展示商談会に西予市ブースを出展し、市内事業者に参加いただくことにより、市産品の販路開拓の支援、取引の継続、取引件数増加を目指しており、展示商談

会展にかかると費用弁償223万2000円、旅費151万2000円、借上料642万7000円などの経費を計上しております。

また、愛媛県との連携事業としまして、県が運営しているインターネットショップ愛媛百貨店にて西予市フェアの実施を予定しております。ショップ内の市産品について、割引で購入できるクーポンを発行することで市産品の購入を促し、より多くの消費者の方に市産品、西予市ジオブランドの質のよさを体感していただくことができ、西予市ファンの増加、市内事業者の販路拡大につながるものと考えております。県連携にかかる費用は、委託料として330万円を計上しております。なお、特定財源としまして国庫支出金944万8000円、繰入金813万円を充当しております。

続きまして、199ページをお開き願います。

10款6項4目町並み保存対策費、町並み建造物修理・修景事業1405万2000円につきましては、歴史的な町並みの景観保存地区内の伝統的建造物及び建造物と一帯の環境を保全・整備するため、地域内物件の修理・修景事業などに補助金を交付するものであります。令和4年度予算の主なものとしましては、国庫補助活用事業は1件、開明学校石垣調査委託料898万7000円、また、市単独の修理修景事業で町並み建造物修理補助金5件分、465万2000円を計上しております。特定財源としまして、国庫補助金589万3000円、県支出金105万8000円、地方債490万円を充当しております。

以上で、経済振興課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉委員長

浦田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

143ページの市観光PR事業ですけども、これ市の商工会との連携とかはどういうふうな感じで捉えておられますか。

○浦田経済振興課長

市観光PR事業の中では主に観光物産協会との連携を基本に考えておまして、ただ、イベントにおきましてはおそらく実行委員会形式で行われると思いますので、その際においては商工会の方にもお話をし、事業イベントを実施する際には

連携をする予定でおります。

○二宮委員

同じく、市観光PR事業で、デジタルマーケティング支援ということで委託料が658万4000円というふうになっております。委託はいいんですけども、委託するときにある程度骨組みとか、こういうふうなことという、市がやっぱりしっかり骨組みをつくっておかないと、何か言いなりいうたら変ですけど、コンサルティングの言いなりみたいな感じになるのが心配なんですけれども、そういうふうな計画というのはできてるんでしょうか。

○浦田経済振興課長

今、西予市内にあるたくさんの宝を多くの人を引きつける魅力として活用できるよう、その手法をプロから学ぶ考えでおります。基本的には観光物産協会の人材育成も兼ねておまして、今まで点と点でしか存在していなかった宝を線につなげて、面として広く活用できる方策を探る考えでおります。プロの手を借りながら、新たな時代に合った西予市を支えるキーコンテンツというのを考えておりますけど、基本的には3年計画でこの事業を考えております。1年目はまず現地調査、魅力の洗い出し、西予市で生まれ育った人間がその内容を見るというのはごく当たり前のことかもしれないんですけど、第三者から見るとそれが非常に宝に見える場合もあるかと思しますので、そういうことで第三者に委託を考えております。1年目はSNSのPRなどの発信力の向上を目的として、その期間に改めて西予市がどのような環境資源を活用してブランディングができるか、その検討を行いたいと考えております。2年目以降に実行に移しながら、1年目で養った発信力にて魅力を伝えていくと。1年目に業者から内容を伺うわけなんですけど、その後においては観光物産協会でも人材育成も兼ねて発信していただきたいという思いがあります。

○二宮委員

特にSNSでそういう発信力ということになると、やっぱりこの発信力に影響のある人、もうその人1人で普通の人束になっても敵わないぐらいの発信力というのはあるんですよね。やっぱりそういうところをどういうふうな、ただその向こうの事業の会社に任せておくのか、西予市としてこういうふうなある程度の注文つける言うたら変

ですけど、見込みをつけてお願いするので違うんじゃないかなと思うんですけども、こういう点はいかがですかね。

○浦田経済振興課長

確かに二宮委員おっしゃられるとおりでございまして、今のこのインターネットの社会においては、まず最初の、メールで言いますと表題に非常にインパクトがあるかと思えます。ある企業さんを見回ったときにおきましては、メールがたくさん来るけど内容がほぼ一緒で内容見ずに全て削除してるといような情報も伺ってます。ですから、いかに最初のホームページ、人材もそうなんですけど、その辺、ヤフーニュースですと何文字以内というように形で決まっておりますので、そういった仕掛けを西予市独自で行って、必ず見ていただけるような状態にしていきたいというふうに考えております。

○二宮委員

ぜひよろしくお願ひします。1年目のいいところというふうな、気づいてもらうということありましたけども、西予市はジオもあるし、いいところのポイントはもう決まってるんじゃないかと思えますので、そんなに時間もかからないと思えますので、そこから先を早く進めていただきたいなと思えます。

それと次の質問ですけども、商店街空洞化の予算があるんですけども、部門は違いますけど、まちづくりですけど、はちのじまちづくりで今駅前ができて、今度商店街のほうにずっと行くんじゃないかなと、はちのじまちづくりの事業がね。そういうときに、経済振興課の商店街空洞化と何か連携みたいなものがあるのかなというふうに想像するんですけどもいかがでしょうかね。

○浦田経済振興課長

まちづくり推進課とは連携業務行ってないんですけど、今現在町並み推進係で行っておりますのが、四国電力と伊予銀行、町並み和み館というのがあって、ほぼほぼ使われてない状態なんですけど、今年に入って伊予銀行と四国電力と共同で協議を行いながら和み館を利用する手段、しいてはやっぱり空洞化、空き家が多くございますので、ただ行政が中に入るとなかなか不動産業的なことができませんので、そういったことを伊予銀行、四国電力の力を借りて、不動産会社のような形の今協議を行っている段階でございます。

○二宮委員

次の質問ですけども、南予きずな博というのはコロナの影響で間延びしたと言ったら変ですけども、先ほども課長の言われた去年のプロログという形で終わってしまったんですけども、西予市においては野村がメインにはなっておりますが、災害復興ということなんで、E-BIKE、前も一般質問でもしたんですけども、E-BIKEは今西予市にはどんぶり館のあおぞらというふうにさっきの資料でもありましたけども、以前行ったときにE-BIKEが倉庫の奥にしまっているんですよ。今、現状どういふふうになっているかわかったら教えてください。

○浦田経済振興課長

えひめ南予きずな博につきまして、資料の説明不足な点がありますので補足で説明させていただけたらと思うんですけど、配信しております資料の西予市だけの事業についてピックアップして説明させていただきますが、5ページががいなんよ大学inのむらで予定しております、西予市のシンポイベントになります。

二宮委員が言われましたE-BIKEの関係、10ページにどんぶり館駅前店あおぞらという形で2台設置をしている状態です。それと合わせまして、14ページ、15ページ、おもてなし事業体制づくりとして、南予道の駅回遊プロジェクトが予定をされております。それともう1点、なんよ海幸・山幸プロジェクトということで、ゆるりあんの緑地広場でバーベキューのミーティングという形で予定をしております。補足で説明をさせていただきます。

それと、二宮委員がおっしゃられましたE-BIKE、レンタサイクルにつきましては、以前御指摘があったように、どんぶり館に行ってみますと奥の倉庫に2台とも入ってございました。現在は、置くスペースのこともあるんですけど、食堂に入る手前のところに、ちょっと見えにくいような状態であるんですけど、そちらに展示をしている状況でございます。通路の中です。

○二宮委員

わかりました。できれば、前も言いましたけども、県からいただいとるその2台だけではなくて、市単独でプラスアルファで何台か準備すると、もうちょっと目について利用をしやすいのかというふうに思いますので、ぜひまた考え

ていただきたいと思います。

それと次に、エネルギービジョンの策定委託料1942万6000円とあったんですけども、何か内訳的なものがこの中にあるんでしょうか。

○浦田経済振興課長

関係費用の内訳としまして、報酬費が7万2000円、これは策定委員の報酬を予定しております。残りが1942万6000円がビジョン策定の委託料ということで、今のところ考えております。

○二宮委員

これ委託料が1900万円というのが考えられんぐらいの金額かなと思うんですけども、これ他の自治体を参考にされたんでしょうかね。

○浦田経済振興課長

この事業につきましても全額国庫補助でございまして、先ほど説明した報償費と委託料は全て10分の10でございまして、国庫補助でございまして。なので、経済産業省の事業がありましたので、そちらに10分の10ということで申請をしております。

○二宮委員

県内市町村でもやっぱり同じような事業をされとることでしょうか。

○浦田経済振興課長

愛媛県と伊方町、八幡浜市で実施をしております。

○宇都宮副委員長

ジオツアー200人で320万円計上されてるという説明があったんですけども、昨年ですかね、コロナの関係で途中で中止とか延期というか、だったかと思うんですけど、今年度の予定とか、コロナの関係があるんではっきりはあれかもしれないんですけど、いつごろからまたこういうことをされるのかなと。

○浦田経済振興課長

計画の段階では、4月にジオミュージアムがオープンしますのでそれに合わせてやりたい計画ではあります。ただ現状、市内の体育施設ですとか民具館ですとか、そういう文化施設、市外の方の自粛をしておりますので、その辺コロナの状況を見極めて判断したいと考えております。

○宇都宮副委員長

愛顔の安心飲食店の件なんですけれども、これ西予市内に今認証を取ってる飲食店はどの店舗あるんでしょうか。

○浦田経済振興課長

ちょっとデータが古くなるかもしれませんが、2月24日木曜日時点で認証店数は60件でございます。若干まだ増えているかなと思うんですけど、現状60件というふうに把握をしております。

○宇都宮副委員長

今回の計上されてる補助金の分は何店舗予想されてるんですか。

○浦田経済振興課長

今回見込んでおりますのは100件分でございます。

○宇都宮副委員長

それと、いろいろなところで市のPRということで動画とかパンフレットを作成するとかということが説明に出てきたんですけど、現在把握されてる西予市のパンフレットってどれぐらい数あるものなんですか。

○浦田経済振興課長

経済振興課で把握しておりますのは観光パンフレット1冊あります。それと、最近発売されました、まち課から発売されてますマチ本という形があります。そのほか、町並みにおいても民具館とかそういうパンフレットありますので、詳細につきましては、全体的なことは各課にまたがっておりますので、後ほど確認をさせていただければと思います。

○宇都宮副委員長

マチ本とかせいよじかんとかたくさんいろんな西予市のパンフレットは私もいろいろ見せてもらう中で、先ほど説明にもあったように、いろんな資料といういろいろなパンフレットがたくさんあって、これが西予市の一番のパンフレットですよというのがどれなのか、全部がそれ全部いいんですけど、たくさんいいこと書いてあるけど、一番市外の人とかにお勧めしたいパンフレットがどれなのかというところがちょっと私ぼんやりするかなあと。ここ最近立て続けにたくさん出たようなイメージがあって、その辺りをどれがいいとか悪いとかというわけではないんですけど、やっぱりこれが西予市のパンフレットですというのがあるならそれを売出してもらいたいし、ないようであれば一つに凝縮したようなものができたらなと思いますのでよろしくお願いします。

○中村委員

一つ小さいことをお聞きします。産業創出のと

ところで、予算書147ページ、グリーンブルーツーリズム事業補助金135万4000円計上されていますが、これは現在やっている業者というか、個人があるのかないのかお聞きしたい。

○浦田経済振興課長

今年度1件ございます。シーバースのエントハウスというところが対象となっております。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時17分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前11時19分)

○中村委員

今、シーバースさん1件、これはグリーンツーリズムというふうにお聞きしました。今回計上している予算については新規事業者を応募する予算と理解してよろしいでしょうか。

○浦田経済振興課長

今回の予算につきましては新規で1件を予定しております。

○中村委員

思わぬ反応といたしますか、2件も3件もやりたいという要望があったときの予算措置についてはどうのお考えでしょうか。

○浦田経済振興課長

市内においてそういった事業を取り組んでいただけるということは非常にありがたいことでございますので、そういった際においては補正予算なりに対応したいと考えております。

○兵頭委員

118ページのみらい発展就業奨励金事業で、高校生と大学生の新採の方に年間10万円補助をするということですが、これ来年度4月以降のことになるかと思うんですけど、今の時点で西予市内に高卒者、それから大卒者、新規に分かっている範囲で何人程度おられるかお教え願います。

○浦田経済振興課長

令和3年度、今年度の申請者の状況について御説明をいたします。

全体で26名ございます。高校卒業者が11名、うち、市内高校が、宇和高校が1名、野村高校が3名、計4名でございます。それと専門学校卒業者が3名、それと短期大学卒業者が5名、大学卒業者が7名でございます。

○小玉委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小玉委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時22分)

【林業課】

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午前11時25分)

次に、林業課所管分の審査に移ります。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」林業課所管分を議題といたします。

中城課長の説明を求めます。

○中城林業課長

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」の林業課所管分について御説明をさせていただきます。なお、当初予算の説明は、主要な事務事業を説明させていただきます。歳出から御説明いたします。また、歳入につきましては、特定財源がある場合は、配信させていただいております別表の歳入予算資料に事業ごとに記載しておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

予算書131ページをお開きください。

6款2項1目林業総務費の予算について御説明いたします。当初予算額は6807万9000円を計上しております。前年比257万5000円の減となっております。事業内容といたしましては、林業総務庶務事業として、林業全般の庶務的経費79万3000円を計上しております。特定財源に、財産貸付収入、私有地貸付料6万円が充当されます。また、森林公園管理事業として、三瓶町あらパークの維持管理経費399万3000円、職員給与費6329万3000円を計上しております。

次に、予算書の133ページをお開きください。

6款2項2目林業振興費の予算について御説明いたします。当初予算額は4億3828万7000円を計上しております。前年比419万1000円の増額となっ

ております。増額となった主な理由といたしましては、森林経営管理制度事業において、次世代森林整備対策事業の充実を図ったことが要因となっております。

それでは林業振興費の事業内容について、主な事業を御説明いたします。

事業概要、森林整備担い手確保育成対策事業について御説明いたします。当初予算額は、補助金953万3000円です。特定財源といたしまして、林業費県補助金、森林整備担い手確保育成対策事業費県補助金476万5000円が充当されます。林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実施を図ることを目的として、認定林業事業体となっております市内5事業体が対象となる補助事業でございます。

事業概要、有害鳥獣捕獲対策事業について御説明いたします。当初予算額は補助金3548万9000円です。特定財源といたしまして、林業費県補助金、有害鳥獣総合捕獲事業費県補助金641万円が充当されます。本事業は、有害鳥獣による農林作物被害の防止対策を図るよう捕獲に対する補助及び捕獲隊組織育成補助、檻導入の補助を行っております。平成29年度から補助対象期間を通年といたしまして、令和3年度からは年間を通して同じ単価として捕獲圧を高め、被害の防止を図っているところでございます。

事業概要、林業事業体支援事業について御説明いたします。当初予算額は補助金880万円です。特定財源といたしまして、森林環境譲与税基金繰入金880万円が充当されます。当事業は、令和3年度までは市町村合併時から森林整備を行っていましたが、令和4年度からは、市内の県認定林業事業体である5事業体に対しまして、就労後3年未満の新規就労者の雇用に要する経費に対して補助を行いまし、労働力の確保、育成を図れるように拡充をしております。

事業概要、バイオマスペレット生産利活用促進事業について御説明いたします。当初予算額は1860万円です。特定財源といたしまして、森林環境譲与税基金繰入金410万円が充当されます。西予市バイオマスペレット製造施設において、製造販売する木質ペレットの原料に市内の間伐残材等を利活用しまして、市内の林業活性化及び森林整備を促進し二酸化炭素の削減に貢献するために木

質ペレット燃料等の購入費に助成する事業で、西予市バイオマスタウン構想の実現に寄与するものでございます。

事業概要、ICTまち・ひと・しごと創生推進事業について御説明いたします。当初予算額は336万1000円です。特定財源といたしまして、総務費国庫補助金、地方創生推進交付金168万円、森林環境譲与税基金繰入金168万1000円が充当されます。当事業は、情報共有による森林情報管理及び施行の効率化を図るよう、森林ICTプラットフォームを利用しまして森林情報を一元管理し、情報の共有を図るものでございます。令和4年度は、例年愛媛県より提供を受ける森林簿データの更新と市内の意向調査を管理するシステムを改修しまして、新たな森林経営管理制度を推進するための情報整備を行うものでございます。

続きまして、予算書の133ページから134ページになります。

事業概要欄にございます林道小振鍵山線開設事業、県単独林道整備事業、県営林道田之筋溪筋線開設負担金事業、林道河西四郎谷線開設事業、林道オオノジ支線開設事業、林業専用道横松線開設事業、林道平野線開設事業、林業専用道南平佐須線開設事業、林道雨包線舗装事業、林道ダネクサ2号線舗装事業、林道岩瀬戸線舗装事業、林道東津野城川線舗装事業について御説明いたします。

資料は、令和4年度林道網整備事業位置図を配信させていただいております。

この各路線は、将来にわたる森林の適正な管理を効果的かつ計画的に持続させることを目的に森林整備等に直結する路網整備を行うものでございます。令和4年度は、林道及び林業専用道の開設事業7路線、改良事業1路線、舗装事業4路線、県有負担金事業1路線の計13路線の整備となっております。当林道事業は全路線が継続事業であり、当初予算額は2億6459万円です。特定財源といたしまして、それぞれの路線の林業費県補助金1億2840万円、起債、林業債1億2250万円、林業費分担金1191万円が充当されます。

次に、予算書の134ページをお開きください。

事業概要、木育推進事業について御説明いたします。当初予算額は853万3000円です。特定財源といたしまして、ふるさと応援基金繰入金179万1000円、森林環境譲与税基金繰入金629万4000円が充当されます。当事業は、平成30年4月のウツ

ドスタート宣言により、誕生祝い品として木のおもちゃを贈呈し、木に親しみ木とともに生きていく子育て環境整備の推進事業でございます。令和4年度の主なものは、自然と木に触れ合う豊かな心を育むために、市内の小・中学校を対象といたしまして、林業教室の開催や令和3年度に造成しました宇和町運動公園アスレチックエリアの生誕の森の拡大造成と前年度に生まれた乳児世帯を対象に記念植樹を行います。

事業概要、森林経営管理制度事業について御説明いたします。当初予算額は5162万円です。特定財源といたしまして、林業費県補助金、林業就業支援事業費県補助金120万円、森林環境譲与税基金繰入金5042万円が充当されます。当事業は、平成31年4月から施行されました森林経営管理法に基づく適切な森林管理の推進体制整備や西予市林業の成長化を図るための事業です。内容につきましては、森林産業施策の検討、推進を行うための次世代森林産業推進協議会運営及び森林産業推進マネージャーによる施策の実現のほか、令和3年度に実施いたしました意向調査のもとに行う環境林整備委託業務及び喫緊の課題であります担い手確保育成対策として、次世代森林産業体制整備に対する補助事業を引き続き行います。また、令和4年度から新設いたします次世代森林整備対策事業費補助金といたしまして、未整備林や再造林等への森林整備への補助、そのほか、森林管理に伴う路網の整備及び維持管理に対しての補助金を計上するものでございます。

事業概要、木材価格安定対策事業について御説明いたします。当初予算額は1200万円です。特定財源といたしまして、森林環境譲与税基金繰入金1200万円が充当されます。当事業は、森林所有者の負担を軽減し間伐事業の促進を図るために実施しておりました間伐材出荷促進対策事業に代わりまして、急激に木材価格が下落した場合にも山林所有者が安定的に森林整備を行えるようにする新規事業でございます。過去3年間の同月で最も安価な単価より1,000円以上下回るときに、流通いたしました木材に対して1立米当たり1,000円を補助し、木材流通の安定化及び森林所有者の負担軽減により森林林業の継続的な経営を図ることを目的とするものでございます。

次に、予算書136ページをお開きください。

6款2項3目林道事業費、事業概要、林道維持管

理事業について御説明いたします。当初予算額は629万3000円です。市の管理林道の中でも基幹となる林道の草刈り等の清掃委託及び崩土除去等などの維持管理を行う事業でございます。

次に、6款2項4目造林事業費、事業概要、市有林管理事業について御説明いたします。当初予算額は3222万1000円です。特定財源といたしまして、農林水産業費県補助金、造林事業費県補助金952万4000円、生産物売払収入、流木売払収入2239万4000円、農林水産業費寄附金、住友セメント一般寄附金21万8000円が充当されます。市有林746.45ヘクタールのうち、経営可能な森林687.28ヘクタールの適正な整備を行い、多面的機能の増進と健全な経営基盤の造成、財産管理に努め、林産物の安定生産と市内林業の活性化を図ります。令和4年度は間伐2団地15.7ヘクタール、主伐を1団地1.57ヘクタール、下刈りを2団地6.04ヘクタールを計画しております。

6款2項5目林業施設・機械管理費、事業概要、緑の交流館運営事業について御説明いたします。当初予算額は54万4000円です。特定財源といたしまして、農林水産業使用料、緑の交流館施設使用料6万3000円が充当されます。城川町高野子地区の高川公民館敷地内にあります緑の交流館の維持管理費用でございます。

次に、予算書の208ページをお開きください。

11款災害復旧費、1項3目林業用施設災害復旧費の予算について御説明いたします。令和4年度当初予算額は8050万5000円を計上しております。前年比7310万5000円の増額となっております。増額となりました主な理由といたしましては、令和3年度に災害査定を受けました2カ所の災害復旧工事費を過年度事業として計上したものでございます。

事業内容について御説明いたします。事業概要、林業用施設災害復旧事業（現年度）について御説明いたします。当初予算額は730万5000円です。特定財源といたしまして、災害復旧費分担金、林業用施設災害復旧費分担金30万円が充当されます。当事業は災害により被災した林道の復旧に要する費用でございます。公共災害にかかる測量設計委託費と市単独復旧事業補助金工事請負費を計上しております。

事業概要、林業用施設災害復旧事業（過年度分）について御説明いたします。当初予算額は

7320万円です。特定財源といたしまして、災害復旧費国庫負担金、林業用施設災害復旧費国庫負担金5856万円、災害復旧費分担金、林業用施設災害復旧費分担金292万8000円、災害復旧事業債、林業用施設災害復旧事業930万円が充当されます。令和3年8月豪雨により被災いたしました、同年11月に災害査定を受けました野村町野村の林道ヤマノカミリスケ線と林道ソデヤマ支線の2カ所の災害復旧工事請負費を計上しております。

次に、予算書の212ページをお開きください。

13款2項1目基金費、事業概要、森林環境譲与税基金事業の予算について御説明いたします。当初予算額は1億788万9000円を計上しております。特定財源といたしまして、地方譲与税、森林環境譲与税1億788万8000円、財産収入、利子及び配当金、森林環境譲与税基金利子1,000円が充当されます。国から譲与されます森林環境譲与税及び基金利息を森林環境譲与税基金に積立てをするものでございます。

以上で、林業課所管に係る令和4年度当初予算の内容説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小玉委員長

中城課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

133ページの有害鳥獣対策補助なんですけども、非常に高齢化とか担い手不足とか後継者不足の話をちょくちょく聞くんですけども、狩猟免許の拡充とかわな捕獲の免許とか、そういう研修とか拡充の方法をいろいろ取られておるといふ話も聞くんですけども、実際どのくらい増えているのかなというふうに思うので、そんなわかりますかね。どんなことをやられとるかということとのくらい増えているのかわかったら。

○中城林業課長

捕獲隊の増員なんですけど、令和3年11月1日現在で捕獲隊といたしまして252名となっております。増減については人数はそういうふうになっておりますが、また活動というか内容につきましては所管が農業水産課の事業となっておりますのでこちらではお答えできません。

○山本委員

同じ133ページの市内の林業整備の5つの事業

体のことなんですけども、具体的に事業体の名前等わかっただら教えてもらったらと思います。

○中城林業課長

認定を受けております5事業体なんですけど、まず西予森林組合、昔からございます第三セクターの株式会社エフシー、キクチ観光株式会社、株式会社山之内林業、それから村上林業、以上の5事業体が認定事業体となっております。

○二宮委員

林道網整備事業の資料をいただいておりますんですけども、これ資料なんやけど、メーター数入れてもらってよければよくわかりやすいんですけども、なんか一覧わかりますかね、どれぐらいのメーター数なのか。

○中城林業課長

メーター数なんですけど、全路線が13路線ということになりまして、開設それから改良の総延長といたしましては3,492メートルということになっております。

○二宮委員

あとで構いませんので、それぞれのメーター数もしわかれば一覧でいただきたいと思うんですけども。

○中城林業課長

それではまた路線ごとにメーター数は提出させていただきます。

○二宮委員

有害鳥獣の説明の中で、捕獲檻の導入補助というのがありましたけれども、導入補助の条件というか、金額というか教えていただきたらと思います。

○中城林業課長

捕獲檻なんですけど、補助率は2分の1としておりまして、2万5000円を上限としております。

○二宮委員

産業建設常任委員会で意見交換会した中で、林家との意見交換会があったんですけども、それは自伐林家の方なんですけど、今回の予算の中でも事業体に対する予算はあるんですけども、自伐林家というところ、ここで言うたら経営体ですかね、一本いくらみたいなの、それが大体主な補助できるものになるのかなと思うんですけど、他に何か自伐林家に対する支援みたいなものがもしありましたら御紹介いただきたいと思うんですけど。

○中城林業課長

自伐林家の方への補助ということなのですが、まず、昨年度までやっておりました間伐材出荷促進対策事業にかわりまして、今回木材価格安定対策事業ということで、木材価格の下支えをして安定的な経営をしていただくということと、それから森林経営管理制度事業で対象としておりますのが、補助にかからない事業の未整備林の整備とか再造林の整備は、大きい国庫補助に関わらない部分をフォローしておりますので、そういったところは自伐林家の方も対象としてフォローができていないんじゃないかと思っております。

○二宮委員

今、部門は違いますが移住定住とか、田舎暮らしとか、そういうふうなところが見直されている中で、農業とか林業とか第一次産業にかかわりたいという方もたくさんおられると思うんですけども、そういう中で林業でそういう事業体に入られてというのも選択肢ですけども、自分でやりたいという方もおられると思いますので、わかりやすくそういう自伐林家の支援ができるようなことが、今回の環境譲与税とかそういうふうなものの使い道の中で、すぐはできないかもしれないんですけども計画をしっかり準備していただきたいというふうに思います。

○兵頭委員

133ページのバイオマスペレット生産利活用促進事業ですが、これはもう間伐を使って二酸化炭素を減らすということなんですけど、ここ最近原油が相当高騰しとるので、バイオマスペレットを使った場合に、以前灯油1缶が千なんぼのときやったらいねいねですとかいうことを聞いたこともあるんですけど、今またその原油が高騰しておりますので、バイオマスペレットを利用したペレットストーブ、あれの販路いうかあれが増えてるんかどうかわかりますか。

○中城林業課長

ペレットストーブの購入状況なんですけど、年々何台かずつは増えていっております。ただ公共施設での利用というのは限られているところですので、個人的なペレットストーブを購入されたというところでペレットの使用量が大きく増えるというところではございませんが、徐々に増えているところがございます。

○兵頭委員

134ページの森林経営管理制度5160万円の件

で、先ほどの説明の中に未整備林家という言葉聞いたんですけど、これはどういう意味かちょっと教えていただきたいと思っております。

○中城林業課長

未整備林ということなのですが、手が行き届いていない、整備ができていない山林について未整備林というような表現をしております。

○小玉委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○小玉委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」林業課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

本日の審査は全て終了いたしました。

明日は9時より建設部の審査を行います。

これにて散会いたします。

散会 午前11時56分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

小玉 忠重